

平成 25 年 8 月 5 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

## TKC 全国会との連携による経営革新等支援機関の枠組みを活用した中小企業支援について

株式会社三菱東京UFJ銀行(頭取 <sup>ひらの のぶゆき</sup> 平野 信行)は、中小企業のみなさまへ円滑な資金供給を行うため、TKC全国会(会長 <sup>あいばら かずお</sup> 栗飯原 一雄)会員税理士との連携により、信用保証協会の制度を活用した新たなご融資の仕組みを創設いたします。

TKC 全国会は税理士および公認会計士の組織で、経営計画策定支援、月次巡回監査をベースにしたタイムリーな業績管理体制構築の支援、信頼性の高い決算に基いた適正申告の実現など、中小企業の経営力向上に取り組んでおり、三菱東京 UFJ 銀行は昭和 51 年より TKC 全国会と業務提携しています。

経営革新等支援機関認定制度は、中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、税務、金融および企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が豊富な個人、法人、中小企業支援機関等を認定する制度であり、多くの TKC 全国会会員税理士が同制度の認定を受けています。

本件は「金融機関と税理士による中小企業の金融と経営へのサポートの一体的取組み」を更に進めるものであり、三菱東京 UFJ 銀行はこの取組みを通じて、日本の経済を支えている「がんばる中小企業」を応援し、日本経済の活性化をさらに促進させて参ります。

### 【概要(予定)】

総額	1,000 億円
対象	経営革新等支援機関に認定されているTKC全国会の会員税理士の月次巡回監査を受け、中期経営計画を策定している中小企業
開始時期	平成 25 年 10 月(予定)
1 社あたりの利用額	10 百万円以上～30 百万円以下(予定)
資金使途	新規運転資金、新規設備資金
貸出期間	5 年以内
金利条件	固定金利
金利優遇条件(最大▲0.9%) ※1 条件充足毎に ▲0.3%きざみで優遇	①「中小会計要領」を会計ルールとして採用していること ②「申告書の適正性」を表明する税理士書面が添付されていること ③株式会社TKCが発行する「記帳適時性証明書」において、月次決算・年次決算の「◎」が合計 30 個以上あること
信用保証協会の保証料	別途必要になります
その他	金利優遇条件を全て満たしたお客さまは、本件とは別に当行へ最高 3 百万円まで、専用の借入商品へのお申込みが可能

※本件ご利用には、保証協会と当行の所定の審査手続きが必要になります

以 上